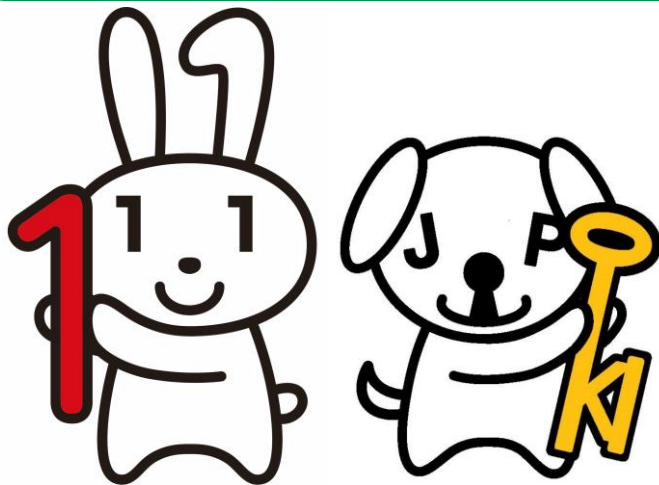


iPhone スマートフォン活用編

健康保険証利用の登録・
公金受取口座の登録を
しましょう



マイナンバーカードで暮らしを便利に

「マイナポータル」は、マイナンバーカードを使いログインすることで、様々なサービスを受けることができます。

マイナンバーカードは、様々な生活シーンで使うことで暮らしを便利にするカードとされています。

ここでは、マイナンバーカードを持っていると、何ができるのかを簡単に紹介します。



本人確認書類
になる！

※実施できない地域も
あります



本講座

健康保険証
としても使える



本講座

オンラインで
各種行政手続
ができる

公金受取口座の
登録ができる



コンビニ
で各種証明書が
取得できる

マイナ
ポイントが
もらえる
(令和5年9月末終了)

e-Taxで
確定申告の
届出が自宅から
できる



<参考>総務省のマイナンバーカードのホームページ
https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/03.html



目次

1. マイナポータルを知りましょう

- A. マイナポータルとは？ P6
- B. マイナポータルでできること P7
- C. マイナポータルの利用の手順 P8

2. マイナポータル利用の準備をしましょう

- A. マイナポータルアプリの入手およびインストールのしかた... P10
- B. マイナポータルにログイン P11
- C. マイナポータルへの利用登録 P14
- D. マイナポータルに関する確認サイト P16

3. 健康保険証利用の登録をしましょう

- A. 健康保険証利用の申込のしかた P18
- B. 健康保険証の利用のしかた P22

4. 公金受取口座の登録をしましょう

- A. 公金受取口座の登録のしかた P27
- B. 公金受取口座登録制度の詳細や登録が可能な
金融機関の確認方法 P34



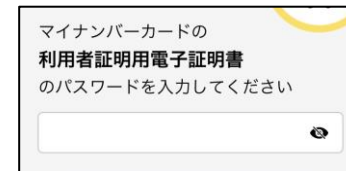
1

マイナポータルを
知りましょう



1-A マイナポータルとは？

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受取ることができる自分専用サイトです。



マイナンバーカードでログインする場合、スマートフォンはマイナンバーカード読取対応の機種、パソコンはマイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。ログインには、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)が必要です。

※ パスワードは、パスワード入力時に3回連続で間違えるとロックします。正しいパスワードであることを事前に確認してください。

1-B マイナポータルでできること

あなた専用のサイトで、あなたにあったサービスを受け取ることができます。
今後も新しいサービスがどんどん追加される予定です。

健康保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用する際の、利用申込ができます。

手続の検索・電子申請

各市町村の子育てや介護をはじめとする各種行政サービスの検索、およびオンラインでの申請や届出ができます。

わたしの情報

世帯情報、税情報、予防接種記録など、行政機関が保有するあなたの情報を確認できます。

公金受取口座の登録・変更

給付金等を受け取る際の口座を予め登録したり、変更したりできます。

お知らせ

あなたが知りたい情報を、きめ細かく受け取ることができます。

やりとり履歴

あなたの情報が、行政機関の間でどのようにやりとりされたかを確認できます。

もっとつながる

e-Tax、ねんきんネットなど、外部ウェブサイトと連携し、サービスを受け取ることができます。

その他のサービス

利用者登録変更、代理人登録、利用履歴など、マイナポータルを利用する方の登録変更などができます。

1-C マイナポータル利用の手順

次ページから、以下の順番で操作のご説明をします。

マイナポータル利用準備



- ① マイナポータルアプリのインストール
- ② マイナポータルにログイン (利用者証明用電子証明書の認証)

※自分専用のサイトの開設

マイナポータルで利用できるサービス



- ③ 健康保険証利用の登録
- ④ 公金受取口座の登録

2

マイナポータル利用の 準備をしましょう



利用者認証の際には、ご自身のマイナンバーカードが必要です。
マイナンバーカードをお手元にご準備ください。

2-A マイナポータルアプリの入手 およびインストールのしかた

- 1 「App Store」をダブルタップ
- 2 画面右下「検索」タブをダブルタップ
- 3 「ゲーム、App、ストーリーなど」の検索フィールドをダブルをタップ
- 4 「マイナポータル」と入力し、「検索」をダブルタップ
- 5 検索結果から「マイナポータル」まで右スワイプ。もう一度右スワイプし「入手」をダブルタップ



- ※ マイナポータルアプリが見つからない場合は、OSがiOS 13.1以上、ブラウザがSafari 13以上の条件を満たしていない可能性があります。バージョンアップしてから再度、インストールしてください。
- ※ インターネットへ接続するため別途通信料がかかることがあります。

2-B マイナポータルにログイン

- 1 「マイナポータル」をダブルタップ
- 2 右スワイプで「ログインメニューを開く ボタン」をダブルタップ
- 3 右スワイプし「ログイン」ボタンでダブルタップ
初めての方も「ログイン」から進んでください

アプリを開くときには、Siriを起動して「マイナポータルを開いて」と声をかけてもいいでしょう。



1 このアイコンをタップ



2-B マイナポータルにログイン

マイナンバーカードの**利用者証明用電子証明書**※の認証です。

4 1本指で画面を触れたまま「数字4桁 セキュリティ保護されたテキストフィールド」と言うところまで指を動かします。その後ダブルタップして文字入力可能な状態にします

5 画面の下部に電話の押しボタンと同じ配列の数字のキーボードが表示されます。利用者証明用電子証明書の数字4桁のパスワードを入力

6 入力後、1本指を画面の下部から上に向かってスライドさせ「次へ」のボタンのところでダブルタップ



※パスワードを3回間違えると不正防止のためロックがかかります。正しいパスワードを確認してから入力してください。

※パスワードを間違えてロックされた場合には、住民票のある市区町村窓口で、利用者証明用電子証明書のパスワードの再設定が必要です。

2-B マイナポータルにログイン

7 カード読み取りの注意事項が表示されるため、右スワイプで、「今後確認しない」か「閉じる」に移動してダブルタップ

8 音声の指示に従ってマイナンバーカードとスマホ裏面に密着させ、右スワイプで読み取り開始ボタンに移動してダブルタップ

9 「認証に成功しました」が表示されるまでマイナンバーカードを密着させたままにしてください



※スマートフォンの機種により、マイナンバーカードの読み取り位置が異なります。



※初めてログインされる方は、認証後に利用者登録の画面が表示されます。

※ 利用者証明用電子証明書とは、マイナンバーカードに搭載されている、インターネットのウェブサイト等にログインする際に利用する電子証明書です。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

2-C マイナポータルへの利用登録

初めてログインした場合、引き続き利用者登録が必要です。

- 1 右スワイプで「利用者登録へ進む」へ移動しダブルタップ
- 2 「メール通知」希望のありなしの選択では、希望したい場合、右スワイプで「希望する」に移動し、ダブルタップ。希望しない場合は「希望しない」でダブルタップ
- 3 右スワイプでメールアドレスを入力するボックスに移動し、ダブルタップ。入力しさらに右スワイプで移動。確認のため再度メールアドレスを入力



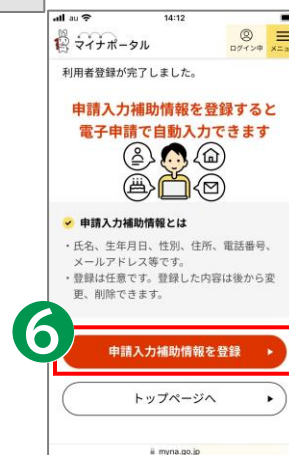
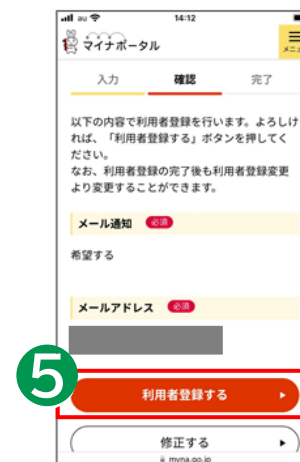
※ 通知を希望するとマイナポータルへログインしたり、またお知らせが届いた際に、登録したメールアドレスへメールで知らせてくれます。

2-C マイナポータルへの利用登録

④ 右スワイプで利用規約を確認後、さらに右スワイプで「利用規約に同意して確認へ進む」に移動し、ダブルタップ

⑤ 「登録した内容が表示されます。右スワイプで内容を確認し、よければ「利用者を登録する」に移動し、ダブルタップ。これで「利用者登録」は完了です

⑥ 右スワイプで「トップページへ」に移動してダブルタップ。マイナポータルの「メインメニュー」へすすむ



※「申請入力補助情報を登録」は任意で構いません。

2-D マイナポータルに関する確認サイト

マイナポータルを利用するための、スマートフォン機種、ICカードリーダーなど、動作環境や操作方法、またマイナポータルの最新情報などは、以下のサイトをご参照ください。



マイナポータル対応(マイナンバーカード読取対応)のスマートフォンの機種一覧

<https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587>

マイナンバーカード読取対応のICカードリーダーの一覧

https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html



マイナポータル総合サイト

<https://myna.go.jp/>

※ カメラでQRコードを読み取ると、該当するWEBサイトへ接続します

3

健康保険証利用の登録を
しましょう



3-A 健康保険証利用の申込のしかた

マイナンバーカードを健康保険証として使うとなにがよいの？

※詳細は、マイナポータルサイトから確認可能

1 よりよい診療が可能に！

ご本人が同意すれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。



2 自身の健康管理に役立つ！

マイナポータルで、自分の特定健診情報・薬剤情報が閲覧できます。



3 オンラインで、医療費控除がより簡単に！

マイナポータルで、医療費通知情報が閲覧できます。また、e-Taxと連携させることで医療費控除の申告も簡単にできます。



4 手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要に！

高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。



5 医療保険の資格確認がスムーズに！

顔認証付きカードリーダーを使えば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



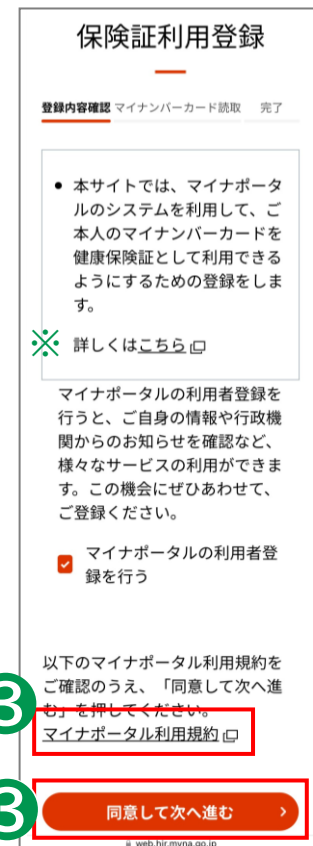
6 医療の事務コスト削減！

医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。



3-A 健康保険証利用の申込のしかた

- ① マイナポータルアプリを開く
- ② 右スワイプなどで「マイナンバーカードの健康保険証利用申込」のリンクを発見し、「申し込む」をダブルタップ。
Safariが開き、保険証利用登録画面になります
- ③ 右スワイプなどで「マイナポータル利用規約」を確認し、さらに「同意して次に進む」でダブルタップ。
マイナンバーカード読み取り画面になります



※一定時間で画面が切り替わってしまいます。「4の2」と読み上げるところでダブルタップし、左スワイプで「申し込む」と読むところが保険証利用申し込みのリンクです。

3-A 健康保険証利用の申込のしかた

④ 右スワイプなどで「申し込む」のリンクを発見しダブルタップ。マイナンバーカードのパスワード入力画面になります

⑤ 右スワイプなどで「数字4桁」のセキュリティで保護されたテキストフィールドを発見しダブルタップ

⑥ マイナンバーカードのパスワードを入力し「次へ」をダブルタップ

※ パスワードは
ご自身で入力してください。
代理の方による入力は
行わないでください。

保険証利用登録

登録内容確認 マイナンバーカード読取 完了

「申し込む」を押してください。
その後、画面表示に従って利用者
証明用電子証明書用暗証番号を入力
してください。
マイナンバーカードを端末にかざ
してください。

i 利用者証明用電子証明書用
暗証番号とは、マイナンバ
ーカードを市区町村の窓口
で受け取った際に利用者様
自身が設定した数字4ケタの
暗証番号（パスワード）で
す。3回間違えるとロックさ
れるのでご注意ください。

※ロック解除には市区町村の窓
口で手続きが必要になります。

④ 申し込む >

Safari 22:26

スマホでログイン

マイナンバーカードの
利用者証明用電子証明書
のパスワードを入力してください

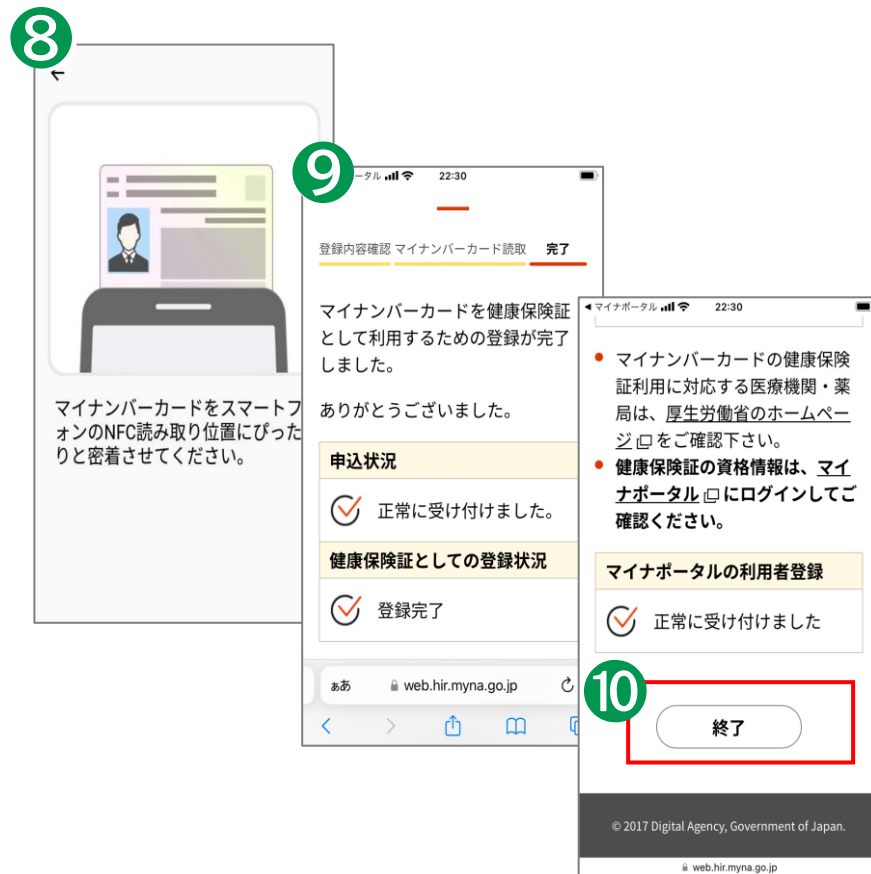
⑤

⑥ 次へ ▶

◎ 利用者証明用電子証明書のパスワードとは

3-A 健康保険証利用の申込のしかた

- 7 マイナンバーカードの読み取り方に関する注意事項が表示される場合があります。確認できたら「閉じる」をダブルタップ
- 8 iPhone本体とマイナンバーカードを密着させ、「読み取り開始」をダブルタップ。
認識できるとわずかな振動の後「読み取り完了」と読み上げます
- 9 「マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録が完了しました。」と表示されたら成功です
- 10 右スワイプなどで「終了」のボタンを発見しダブルタップします。マイナポータルトップ画面に戻ります



3-B 健康保険証の利用のしかた

「マイナ受付」のステッカーやポスターが貼ってある
医療機関・薬局等で利用できます。



ステッカー



ポスター



3-B 健康保険証の利用のしかた

医療機関や薬局でマイナンバーカードを専用のカードリーダーにかざすだけで使えます。

かざした後、顔写真で本人を確認します。

利用できる医療機関・薬局等は厚生労働省のホームページで公開されています。



3-B 健康保険証の利用のしかた

顔認証付きカードリーダーを使います。

① 顔認証付きカードリーダーに
マイナンバーカードを置く



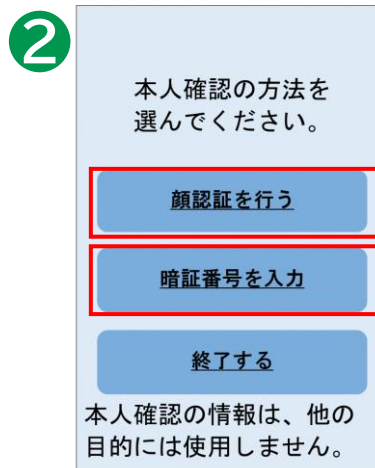
② 確認の方法を選ぶ

【顔認証】 ※お勧め

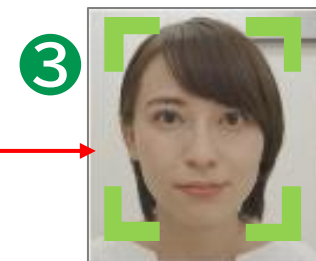
顔の画像を機械が判別する

【暗証番号入力】

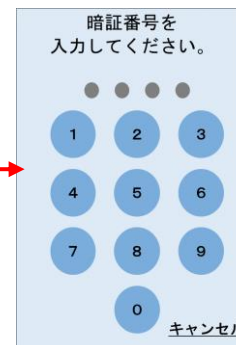
暗証番号を自身で入力する



③ 顔認証を選択したら、カード
リーダー画面に表示される四角
の中に顔を合わせます



【顔認証】



【暗証番号入力】

※この機器は画面操作について音声での案内はありませんので、視覚障害者で画面が確認できない場合は単独での操作ができません。支援者の協力が必要です。

3-B 健康保険証の利用のしかた

顔認証付きカードリーダーを使います。

④ 各種同意事項の確認、「同意する」「同意しない」の選択

⑤ マイナンバーカードをカードリーダーから取り出し、受付完了

⑥ 限度額情報を「提供する」「提供しない」の選択
(高額療養費制度を利用する方のみ)

※1 75歳以上の方については後期高齢者健診情報を医師等が閲覧できるようになります。

※2 注射・点滴等も含まれます。

④ 特定健診情報
40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。※1

(40歳以上対象)
過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない・40歳未満の方



薬剤情報
医療機関を受診し、薬局等で受け取ったお薬の情報です。※2

過去のお薬情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

⑥ 限度額情報を提供しますか。

提供する

提供しない

※この機器は画面操作について音声での案内はありませんので、視覚障害者で画面が確認できない場合は単独での操作ができません。支援者の協力が必要です。

4

公金受取口座の
登録をしましょう



4-A 公金受取口座の登録のしかた

預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国に登録しておくことにより、今後の緊急時の給付金等の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写し等の添付、行政機関における口座情報の確認作業等が不要になります。

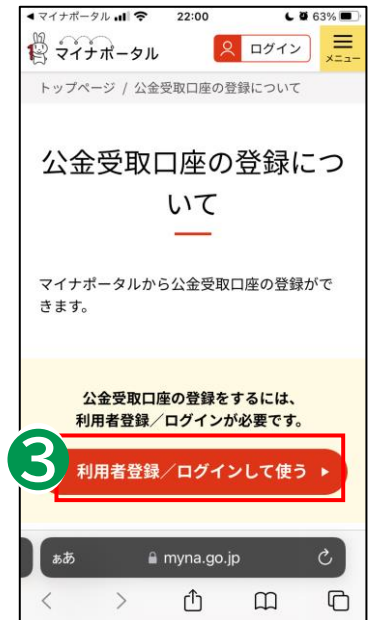


※公金受取口座を登録しても、国が預金残高を把握したり、税金が勝手に引き落とされたりすることはありません。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

マイナポータル(アプリ)から、登録をはじめます。

- 1 マイナポータルアプリを開く
- 2 画面中央より右スワイプなどで「給付金の受け取り口座」のリンクを発見し、「登録する」をダブルタップ。
Safariが開き、公金口座の登録画面になります
- 3 右スワイプで移動し、「ログインして使う」でダブルタップ
- 4 ログイン画面に切り替わります。右スワイプで「ログイン」に移動しダブルタップ。
2-Bの手順でログインします



※一定時間で画面が切り替わってしまいます。
「4の1」と読み上げるところでダブルタップし、左スワイプで「登録する」と読むところが給付金受け取り口座利用申し込みのリンクです。

4-A 公金受取口座の登録のしかた

口座情報の登録に進みます。

- 5 ログインすると「口座情報の登録状況」が表示されます
- 6 右スワイプで「口座情報を登録する」に移動しダブルタップ
- 7 右スワイプで移動し、氏名（カナ）を入力。
電話番号、メールアドレスも任意で入力できます
- 8 右スワイプで移動し「次へ」をダブルタップ

口座情報の登録状況

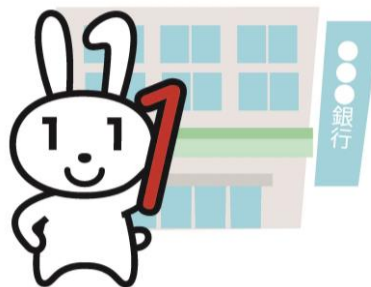
給付金等の受取の際に利用します。

公金受取口座登録制度について

口座情報を登録する

登録・変更の状況を確認する

口座情報を削除する 口座情報履歴を確認する



口座情報の登録

本人情報入力 口座情報入力 確認

追加に必要なご本人情報を入力してください。

ご本人情報

KOTEKI HANAKO 氏名 電子

生年月日 1997年07月02日

住所 神奈川県横浜市中区1丁目17番17号

氏名カナ

マイナンバーカードに記録された氏名の氏名カナを入力してください。姓と名の間は空白（スペース）を入れてください。口座名義として使用します。

通称名義の口座も登録できます。

カナまたは英数字記号、空白（スペース）

できる記号：0 九折線、1 半角括弧、/ スラッシュ、- ハイフン、. デリミット、* 星

例：ヤマダ ハナコ

電話番号

(11桁以下)

例：090-0001-0002

メールアドレス

利用済登録情報を使用

* 通知先メールアドレス1
myna@test.com

このメールアドレスを使用

文字記号

例：xxxx@xxxx.xxx

メールアドレス (確認)

例：xxxx@xxxx.xxx

次へ

中断

4-A 公金受取口座の登録のしかた

続けて、本人名義の口座を登録します。

- ⑨ 右スワイプで「金融機関を選択」に移動しダブルタップ
- ⑩ 「金融機関」をダブルタップ。登録したい金融機関名を入力（一部でも可）して検索し、検索結果から金融機関を選択
- ⑪ 「支店名を選択」をダブルタップ
- ⑫ 登録したい支店名を入力（一部でも可）して検索し、検索結果から支店を選択



4-A 公金受取口座の登録のしかた

⑬ 左右スワイプで「普通/当座」のいずれかを選択しダブルタップ

⑭ 右スワイプで移動し「口座番号」をダブルタップ後入力

※金融機関にゆうちょ銀行を選んだ場合、口座種別「口座番号」に代わる項目を入力します。画面の案内にしたがって入力します。

⑮ 右スワイプで口座名義を確認し、さらに右スワイプで「確認する」をダブルタップ

※照会結果の詳細はマイナポータルサイトの「よくあるご質問」をご参照ください。



マイナポータル 14:46
マイナポータル ログイン中 メニュー

⑬ 口座種別 必須
 普通 当座

口座番号 必須
数字 (7桁以下)
※7桁未満の場合は、左側に「0」で補完します。

⑭

口座名義
氏名カタカナで入力した内容を反映しています。

⑮ 確認する

4-A 公金受取口座の登録のしかた

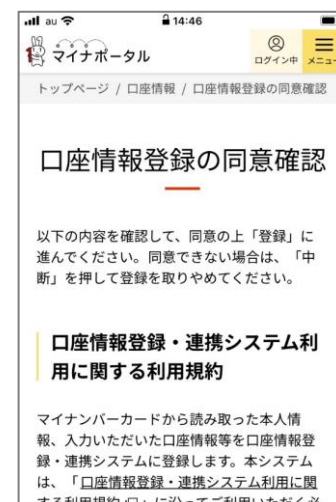
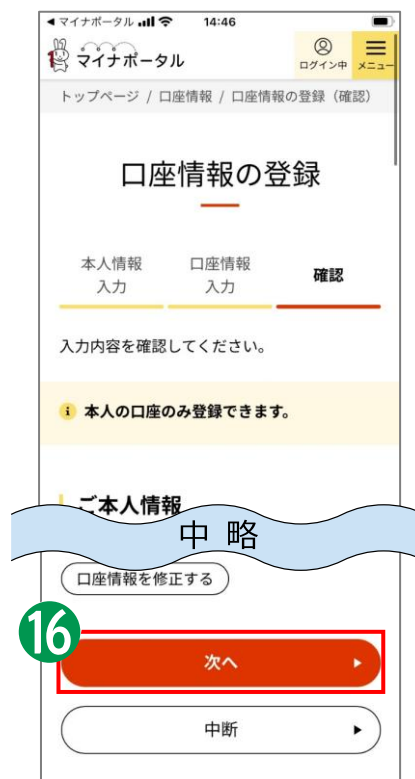
本人情報・口座情報を登録することについて、ご同意頂きます。

16 登録内容の確認となります。
右スワイプで移動し「次へ」を
ダブルタップ

17 「口座情報登録・連携システム
利用に関する利用規約」を
確認いただき、右スワイプで
「すべての確認事項に同意する」
まで移動しダブルタップ

18 右スワイプで「登録する」
へ移動しダブルタップ

公金受取口座の登録が完了です

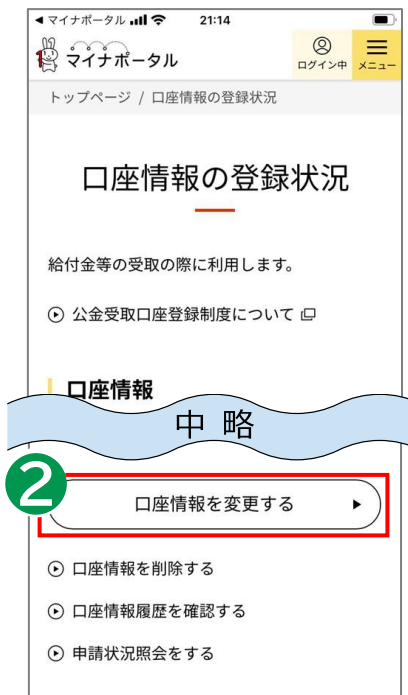


4-A 公金受取口座の登録のしかた

登録内容の確認や変更ができます。

① トップページの下の方にある「公金受取口座の登録・変更」をダブルタップ

② 「口座情報の登録状況」画面になります。
「口座情報を変更する」をダブルタップ。変更や削除をすることができます



4-B

公金受取口座登録制度の詳細や登録が可能な金融機関の確認方法

公金受取口座登録制度の詳細やよくある質問、公金受取口座登録が可能な金融機関などは、以下のサイトをご参照ください。

※情報の更新も考えられますので、こまめにチェックすると良いです。



公金受取口座登録制度（詳細やよくある質問）

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/



公金受取口座登録が可能な金融機関

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration_finance/

